

和室、応接室利用団体の皆様へ

新型コロナウイルス感染を防止し、安全に安心して利用できるよう、利用される団体の皆様には、下記のとおり感染防止にご協力をお願いします。

集会や稽古・練習等が開催される場合には、以下の措置を講じることとし、その際、措置を講じるべき主体は、主催者であることに留意し、施設管理者の協力の下、実施することとします。

**★★★緊急事態宣言の適用に伴う施設利用の取扱い★★★**

**期間：令和3年8月2日（月）から令和3年8月31日（火）まで**

**内容：既に予約が入っている場合でも、原則、午後8時以降の時間帯を含む区分の利用はできません（午後8時に閉館します）。**

<開催前の対策>

(1) 入場制限

- ・主催者は、集会や稽古・練習等の計画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。
- ・和室、応接室は、下表のとおり、収容定員の半分までの人数での貸出となります。（なお、今後の感染状況の変化により緩和される可能性があります。）
- ・入場制限の詳細については、施設管理者と使用申請時等の際に十分に協議してください。
- ・参加者が多数になることが見込まれる集会や稽古・練習等については、埼玉県において示される対応に基づいて実施の可否及び実施する際の感染予防措置について対応を検討してください。
- ・高齢者や持病のある方が参加すると見込まれる集会や稽古・練習等については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

(2) 参加者について

- ・参加者の氏名及び緊急連絡先を確実に把握してください。また、参加者に対して、こうした情報が参加者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・参加前の検温の実施の要請のほか、参加を控えてもらうケースを事前に周知してください。
- ・接触確認アプリ（COCOA）等を活用する場合、その旨を事前に周知してください。
- ・集会や稽古・練習等の主催者が払い戻しの措置等を規定するとともに、検温の実施等により有症状の参加者の入場はできないことを参加者に事前に周知してください。
- ・集会・講座等前後の三密の抑止として、公共交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起するとともに、可能な限り、予約システム等の活用による分散利用を促進してください。

(3) 関係者について

- ・氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。また、関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・来場前の検温の実施要請、有症状の関係者は参加等を控えることを事前に周知してください。
- ・本内容と現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。

<開催当日の対策>

(1) 周知・広報

- ・感染予防のため、施設管理者と協力の上、参加者に対し以下について周知してください。
  - ①咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒の徹底
  - ②人と人との距離の確保の徹底
  - ③発熱、のどの痛み、倦怠感、咳等のかぜの症状、息苦しさ等の症状がある場合は、参加を控えること
- ・感染リスクの拡散防止のため、接触確認アプリ（COCOA）等のQRコードを入口に掲示する等の具体的措置を講じることにより、入場時に連絡先を確実に把握してください。

(2) 参加者の入場時の対応

- ・以下の場合には、参加をしないよう要請し、払い戻しに対応する等、有症状者の入場を確実に防止してください。
  - ① 発熱があり検温の結果、目安として37.5℃以上の発熱があった場合
  - ② 咳・咽頭痛などの症状がある場合
  - ③ 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合等
- ・入場時にマスクを着用していない者がいた場合、公演等主催者側でマスクを配布し、100%の着用率を徹底してください。
- ・入退場列の密集を回避するため、人員配置、導線の確保等や十分な換気を講じてください。
- ・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けるようにしてください。

(3) 開催中の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスクの着用と会話抑制、複合的な予防措置に努めてください。
- ・座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。
- ・常時換気を行ってください。
- ・参加者同士の接触は控えていただくよう周知してください。
- ・参加者と接触するような演出は行わないようにしてください。
- ・大声を出す参加者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう人員配置を行う等、大声の抑止を徹底してください。
- ・室内における会話は控えていただくよう周知してください。

(4) 関係者の感染防止策

- ・開催の運営に必要な最低限の人数としてください。
- ・各自検温を行うこととし、目安として37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機とするようにしてください。さらに、発熱の他に、のどの痛み、倦怠感、咳等のかぜの症状、息苦しさ等の症状がある場合も、自宅待機を促してください。
- ・有症状の関係者は参加等を控えることを徹底し、感染リスクの拡散を確実に防止してください。
- ・主催者は、従事者の緊急連絡先を把握してください。
- ・関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

(5) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室へ隔離を行ってください。

- ・対応する関係者は、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・速やかに、医療機関及び越谷市保健所（TEL048-973-7530）へ連絡し、指示を受けてください。

(6) チェックシートの提出

- ・別紙「新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのチェックシート」にご記入のうえ、施設事務室にご提出ください。

<開催後の対策>

- ・参加者の氏名及び緊急連絡先を把握するとともに、名簿を作成・保管してください（保管の目安は1ヶ月間）。
- ・感染が疑われる者が出た場合、こしがや能楽堂（TEL048-964-8700）までご連絡ください。また、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ・なお、個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずるようにしてください。

<当館の施設管理について>

- (1) ドアノブや手すりなど、不特定多数が触れやすい場所の消毒を行います。
- (2) 館内入口や各施設用にアルコール消毒液をご用意しております。
- (3) 定期的に適切な換気を行います。
- (4) 受付に飛沫防止用のビニールカーテンを設置しています。